

第 8 回

高知県・高知市病院企業団議会定例会会議録

平成20年 2 月 18日 開会

平成20年 2 月 18日 閉会

高知県・高知市病院企業団議会

第 8 回高知県・高知市病院企業団議会定例会会議録目次

招集告示	1
議員席次	1

第 1 日（2月18日）

出席議員	2
欠席議員	2
説明のため出席した者	2
議会事務局職員出席者	3
議事日程	3
諸般の報告	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	4
議案の上程	4
山崎企業長	4
質疑	13
採決	34

巻末掲載文書

議案の提出について	35
議決一覧表	36

招 集 告 示

高知県・高知市病院企業団告示第1号

第8回高知県・高知市病院企業団議会定例会を、平成20年2月18日に高知県・高知市病院企業団11階会議室に招集する。

平成20年2月8日

高知県・高知市病院企業団企業長 山崎 隆章



議 員 席 次

1番	上 田 周 五 君	2番	池 脇 純 一 君
3番	岡 田 泰 司 君	4番	岡 村 康 良 君
5番	梶 原 大 介 君	6番	近 藤 強 君
7番	坂 本 茂 雄 君	8番	島 崎 としゆき 君
9番	西 村 和 也 君	10番	浜 川 総一郎 君
11番	浜 辺 影 一 君	12番	樋 口 秀 洋 君
13番	元 木 益 樹 君	14番	米 田 稔 君

第8回高知県・高知市病院企業団議会定例会会議録

平成20年2月18日（月曜日） 会議第1日

出席議員

1番	上田周五君	3番	岡田泰司君
4番	岡村康良君	5番	梶原大介君
6番	近藤強君	7番	坂本茂雄君
8番	島崎としゆき君	9番	西村和也君
10番	浜川総一郎君	11番	浜辺影一君
12番	樋口秀洋君	13番	元木益樹君
14番	米田稔君		

欠席議員

2番 池脇純一君

説明のため出席した者

企 業 長	山崎隆章君
監 査 委 員	川添裕一郎君
病 院 長	堀見忠司君
副 院 長	深田順一君
副 院 長	谷木利勝君
医 療 局 長	武田明雄君
看 護 局 長	梶本市子君
薬 剤 局 長	田中照夫君
栄 養 局 長	河合洋見君
医 療 技 術 局 長	森田哲郎君
統 括 調 整 監	田村昌己君

事務局次長 森岡満明君
事務局次長 村岡晃君
事務局情報システム室長 町田尚敬君

議会事務局職員出席者

書記 氏原英之君
書記 森安美和君

議事日程(第1号)

- 第1 会議録署名議員の指名
第2 会期の決定
第3

議第1号 平成20年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計予算

議第2号 平成19年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計補正予算

午前10時00分 開会 開議

○議長(樋口秀洋君) ただいまから平成20年2月高知県・高知市病院企業団議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

御報告いたします。

池脇純一議員から所用のため本日の会議を欠席したい旨、届け出がありました。

会議録署名議員の指名

○議長(樋口秀洋君) これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の定めるところにより、今期定例会を通じて、

8番 島崎としゆき 議員

10番 浜川総一郎 議員

14番 米田稔 議員

をお願いいたします。

◇—◇

会期の決定

○議長（樋口秀洋君） 次に、日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りします。今期定例会の会期を本日1日といたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（樋口秀洋君） 御異議ないものと認めます。よって、今期定例会の会期は本日1日と決しました。

◇—◇

議第1号 平成20年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計予算

議第2号 平成19年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計補正予算

○議長（樋口秀洋君） 日程第3、議第1号平成20年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計予算から議第2号平成19年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計補正予算で、以上2件を議事の都合上一括議題といたします。

ただいま議題となりました議案に対する提出者の予算の説明を求めます。

○企業長（山崎隆章君） 本日は議員の皆様方の御出席をいただき、平成20年2月高知県・高知市病院企業団議会定例会が開かれますことを厚く御礼申し上げます。高知医療センターが開院いたしましてこの2月で丸3年を迎えることとなりましたが、医療センターの基本目標の一つは医療の質の向上であり、いま一つは病院経営の効率化であります。医療の質の向上につきましては、何といたっても医師を初めとする医療技術者の人材確保であります。特に、近年医師の確保は困難となっていますので、病院長を中心に医師確保に万全を期してまいります。そのことが医療の質の向上とともに健全経営の基盤となるものと考えます。

また、病院経営の効率化につきましては、これから企業債の償還、割賦の支払いなど経営を圧迫する要因も抱えていますので、病院事業収入の確保を図る一方で歳出削減に努めていかなければなりません。特にPFI事業の効果をいかに出していくかが課題と考えますので、SPCとも十分協議しながら経営の健全化に全力で当たってまいります。

今後とも高度な医療を提供する短期・急性期型の地域医療支援病院として地域の医療機関を初めとする関係機関との連携と御協力をいただきながら、県民、市民の皆様方の期待に十分こたえていけるよう頑張ってまいります。

病院の運営状況について御説明します。

医療機能の面では、がん治療に関しましては、昨年当初から目標に掲げておりました、がん相談窓口の開設、院内がん登録の開始、がん診療に関する公開講座・特別講演の開催、そしてがん薬物療法専門医の配置をすることができました。また、診療実績としましては、

平成19年度12月までの悪性腫瘍手術件数989件、外来化学療法患者数2,141件、放射線治療計画数は276件と年々増加してきており、県民、市民の皆様にご当センターのがん診療機能を評価いただいております。

救命救急センターでは、開院以来毎月1,000人前後の患者さんを受け入れていますが、そのうち30%は即日入院を余儀なくされる患者さんであり、高次の救命救急に対応するとともに、ヘリコプターによる地域からの救命救急搬送も昨年末で132件と、従来は救命できなかった遠隔地からの症例についても救命できるようになるなど、引き続き県内全域をカバーする救命救急の核としての役割を果たしています。

循環器病センターにおきましても、救命救急センター所属の循環器専門医が365日24時間、救急患者さんに直接対応し、虚血性心疾患を初めとした循環器急性期治療に専念しています。循環器科の1年間のカテーテル治療・診断件数は1,300件を超えています。さらに、心臓血管外科におきましても循環器科と密接な連携のもとに年間300件を超す心臓血管手術をこなしており、中でも体に優しい心臓手術である心臓をとめない低侵襲心拍動下バイパス手術につきましては、全国トップクラスの症例数と成績をおさめています。

総合周産期母子医療センターでの12月までの内容は、ハイリスク妊婦率は昨年同期の60.5%から64.4%に上昇しており、1,000g未満の超低出生体重児の入院につきましても14例が21例に増加しております。昨年4月からNICUの病床数を6床から9床に増床いたしましたので、このような重症妊婦・新生児の受け入れが可能となっております。平成19年度の12月までの診療実績では、入院患者数は延べ13万1,629人で1日平均479人、一般病床利用率は89.4%となっております。外来患者数は12万6,740人で、1日平均681人となっております。それを前年同期と比較いたしますと、入院では6,650人、4.8%の減、外来では1,111人、0.9%の増となっております。外来患者数は昨年と同レベルで推移していますが、入院患者数につきましては昨年度を若干下回る状況で、平成19年度の当初の計画よりも入院、外来とも患者数は少なくなっています。

収益につきましては、入院収益は昨年の同期と比較して3億5,600万円程度増加となっておりますものの、決算見込みでは当初予算よりも2億8,400万円程度少なくなっています。また、外来収益は昨年同期と比較して1億1,200万円程度増加となっており、決算見込みでも当初予算よりも1,000万円程度増加を見込んでいます。

一方の費用につきましては、給与費で一定の不用が見込まれるものの、その他の経費はほぼ当初計画どおりになるなど、費用の削減が見込まれず、平成19年度の決算見込みでは約19億2,000万円余の赤字となり、経営状況は極めて厳しいものとなっております。昨年12月には県議会並びに市議会におきまして高知医療センターの経営改善を求める決議がなされました。病院企業団といたしましても、この異例とも言える決議を重く受けとめ、経営改善に全力で当たっていかねばならないと決意しています。

また、国においても閣議決定されました「経済財政改革の基本方針2007」を踏まえて

「公立病院改革ガイドライン」が策定されましたので、病院事業を設置している地方公共団体においては、平成20年度内に「公立病院改革プラン」を策定し、病院事業経営の改革に総合的に取り組むよう求められているところです。このため、来年度には事務局に経営改革を進める組織を立ち上げ、経営改善に全力で取り組んでまいります。

また、職員の給与等の減額につきましては、職員の協力も得ながら19年度末までの3年間実施してきましたが、引き続き厳しい経営状況にあることや、病院企業団の構成団体においてもさらに1年間の給与等の減額を行うことなどから、平成20年度につきましても減額措置を行っていきたくと考えております。ただ、病院長、副院長を除きます医師につきましては、医師確保、医師の待遇改善といった観点から除外したいと考えています。

それでは、今回提案いたしました議案について御説明申し上げます。

まず、議第1号平成20年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計予算でございますが、収益的収入は前年度より3.0%、4億8,647万円増の166億8,506万円を見込んでいます。支出は前年度より1.0%、1億7,848万円増の180億5,077万円余を計上しています。その結果、平成20年度の純損益は税込みで13億6,570万円余の損失となる見込みでございます。

また、資本的収入は22億6,563万円余を、支出といたしましては30億3,438万円余を計上しています。

次に、議第2号平成19年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計補正予算でございますが、収益的収支では過年度の修正損を計上しています。これは、平成17年度で減額補正いたしましたSPCのマネジメント料約1億6,600万円について、支払いを各年度ごとに予算計上していく予定でしたが、単年度予算計上し長期未払金として処理することが適当であるとの監査法人の指摘がありましたので、今回補正をさせていただくものであります。

また、資本的収支では運転資金不足を補うために構成団体から借り入れていた長期借入金を昨年1年の償還繰り延べをしていましたが、再度今回21年度以降までの繰り延べを依頼いたしましたので、それに伴い減額補正をいたすものです。

以上が提出議案の概要でございます。これらの議案の詳細につきましては事務局長から御説明いたします。何とぞ御審議の上、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。

○統括調整監（田村昌己君） それでは、平成20年度予算議案につきまして御説明をさせていただきます。

議案書と説明書の説明に先立ちましてA4の用紙で右上に資料1と書いてあります平成20年度予算総括表にて概要の説明をさせていただきたいと存じます。よろしく願いいたします。

昨年12月の議員協議会にて一定の説明をさせていただいておりましたが、平成20年度から増収対策の柱でありましたDPCが国の政策転換によりまして1年先延ばしになりました増収が先送りになったことから、非常に厳しいものとなっております。

初めに、収益的予算について御説明をいたします。

まず、収入のうち医業収益についてですが、入院収益、外来収益、そして室料差額収益などのその他事業収益から成っております。合計で前年度当初予算に比べ3億1,231万2,000円増の133億7,331万2,000円を見込んでおります。このうち入院収益は19年度の7月以降の7対1看護体制などの加算取得後の実績を踏まえまして、1日平均患者数を前年度に比べ7人減の497人、診療単価を2,211円の増の6万197円と設定いたしまして、2億6,806万円増の109億3,006万円を見込んでおります。外来収益は1日平均患者数を前年度に比べ13人減の680人、診療単価を430円増の1万1,155円と設定いたしまして、2,125万2,000円増の18億4,325万2,000円を見込んでおります。

次に、サービス料等その他の医業収益についてですが、19年度の実績から前年度に比べ2,300万円増の6億円を見込んでおります。

医業外収益でございますが、補助金や構成団体負担金、そして庁舎使用料などのその他医業外収益から成っております。合計で前年度に比べ1億5,925万7,000円増の32億8,684万7,000円を見込んでおります。増となりましたのは、職員宿舎と初期費用に係る割賦金元金の償還が始まることから、その3分の2を県及び高知市から繰り入れております構成団体負担金の増が主な要因となっております。特別利益は、過年度損益修正減でございます。以上収入の合計は前年度に比べ3%、4億8,647万2,000円増の166億8,506万2,000円を見込んでおります。

次に、支出の説明に移らせていただきます。

医業費用は合計で前年度に比べ1億8,826万8,000円増の167億903万8,000円を見込んでおります。このうち給与費は前年度とほぼ同額の73億13万6,000円を見込んでおります。また、企業団職員の給与の減額措置でございますが、提案理由の中でも説明させていただきましたが、構成団体、県、市の行政の経営の悪化及び医療センターの病院経営の悪化に伴いまして、県に準じまして19年度まで3%から5%のカットを行っております。そして、20年度でございますが、病院経営は大変厳しい状況が続いておりますことから、継続実施を職員組合と協議をいたしているところでございます。その内容は、県に準じまして管理職手当受給者の4種、5種の職員を除きまして管理職手当を10%減額することとし、また若年層の給与の減額は2%から2.5%とする、その他職員は3%から5%と、昨年と同じ減額といたしております。なお、医療局職員の医師につきましては、医師確保等の観点から減額措置は講じておりませんが、院長、副院長につきましては県の例によらずに幹部職員として減額措置を実施することといたしております。企業長につきましても10%の給与の減額措置を講じることといたしております。

次に、材料費は前年度に比べ1億1,642万5,000円減の34億2,452万7,000円となっております。S P Cとの協働のもとに材料費比率の低減を目標に19年度決算では対医業収益比率、入院と外来収益、そして、その他の医業収益を加えた収入総額で除した率で28%となる見込みの材料費を、20年度当初予算では25.6%まで削減し、策定をいたしております。

続きまして、経費はP F I事業契約委託料29億8,000円となり、病院企業団業務システム保守管理委託料2億6,000万円余りのほか、縣市派遣職員20人分の人件費相当額負担金1億7,000万円余りなどにより、合計で前年度に比べ2億9,341万3,000円増の38億9,602万8,000円を見込んでおります。経費が増嵩した主な要因は、職員宿舎と初期費用に係ります割賦金元金の償還が始まることによるものですが、さきに御説明をさせていただきましたとおり、その3分の2につきましては、県及び高知市から構成団体負担金を繰り入れております。

医業外費用につきましてですが、企業債利息や病院本館施設割賦金など支払い利息、繰り延べ勘定により処理しております控除対象外消費税額の償還や議会、監査委員費などから成っております。

特別損失は、保険査定減などの過年度損益修正損でございます。

予備費を合わせました支出の計は前年度に比べ1%、1億7,848万7,000円増の180億5,077万円を見込んでおります。

以上の結果、20年度の純損益は、税込みでございますが、前年度に比べ3億798万5,000円減少いたしました13億6,570万8,000円の損失となる見込みでございます。

次に、資本的予算について説明をさせていただきます。

収入の企業債は、医療機器の購入、情報システムの整備のために借り入れるもので、前年度に比べ3,500万円増の4億3,300万円を計上いたしております。負担金は建設改良費から企業債などの特定財源を除いた額の2分の1相当額と企業債元金償還金と病院本館等施設購入に係る割賦金償還金の3分の2及び2分の1相当額に対するものでございまして、前年度に比べ5億4,156万9,000円増の18億3,262万8,000円を計上をいたしております。大きく増加した要因は、S P Cに対しての長期借入金であります建物に係る割賦金の元金償還が20年度から始まることによるものでございます。また、固定資産売却代金と補助金は、資産売却時や補助金交付決定時の収入を受け入れるために1,000円のみを計上をいたしております。

以上、収入の計は前年度に比べ34.1%、5億7,656万9,000円増の22億6,563万円を計上をいたしております。

次に、支出でございますが、建設改良費はC Tスキャンを初めとします医療機器の購入に3億2,100万円、看護支援システムの導入などの情報システムの整備に1億4,399万円余りを計上しております。前年度に比べ5,951万6,000円増の4億6,646万7,000円を計上しております。

企業債等の償還金は、先ほども申し上げましたが、割賦金元金の償還が20年度から始まりますため、前年度に比べ8億315万1,000円増の25億6,791万4,000円を計上いたしております。

以上、支出の計は前年度に比べ36.6%増の30億3,438万1,000円を計上いたしております。

なお、資本的収支で7億6,875万1,000円資金不足が生じていますが、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額103万3,000円と過年度から繰り越しされた損益勘定繰越金1億860万8,000円及び当年度分損益勘定留保資金6億5,911万円で補てんすることといたしております。

続きまして、右下二重線で囲われました部分をごらんいただきたいですが、前年度末の内部留保資金と当年度に発生しました内部留保資金に当年度の純損益と資本的収支不足額を加えました結果、当初予算額での当年度末内部留保資金は1億1,677万円となり翌年度に繰り越しされることとなります。

以上が平成20年度当初予算の概要です。

引き続きまして、19年度の補正予算の御説明をさせていただきますが、県及び高知市からの長期借入金償還を21年度以降まで繰り延べしなければ建設改良費である資本的収支の補てん財源が確保できない状況となっております。20年度はさらなる病診連携の強化による収入増を図るとともに、一方の費用面ではPFI事業におけるSPCからの提案内容の項目が達成できたかどうかの検証と材料調達、コスト低減によるVFMの達成の追及を行っていき、抜本的な経営改善を図っていきたいと考えています。いずれにいたしましても、20年度におきましては公立病院改革ガイドラインに沿って中期経営計画等の指針を示す時期とも重なっております。県、市とも一体となって経営改善に取り組んでいく所存でございます。

次に、資料2でございますが、材料費につきまして、前回議員協議会で提案時の内容につきまして収入内訳と材料費の構成内訳をお示しをし、材料費比率を説明させていただきましたので、提案時との乖離、16年度から18年度は決算、19年度は補正後予算と決算見込み、20年度は当初予算案と比較をいたしまして報告をさせていただいております。下段の表の左側、19年度2月補正予算後の材料費比率、中ほど29.78%、中ほどの19年度決算見込みでは30.84%、右の端の20年度当初予算案では28.15%となっております。先ほどの資料1における材料費比率、その他医業収益を加えた医業収益比率では25.6%となっておりますが、今後はこの予算、決算時における総括表での構成の収益比率と、お示しいたしております提案時での内容による収益比率、乖離状況を分けてこのように資料を提出させていただきたいと思っております。

続きまして、平成19年度補正予算議案について御説明をさせていただきます。補正予算につきましては、右上の資料3と書いてあります平成19年度補正予算総括表で概要を説明をさせていただきます。

初めに、収益的予算について説明をいたします。

費用のうち、過年度の損益修正、特別損失1億5,540万円の計上をいたしております。このことにつきましては、平成17年度で減額補正をいたしましたSPCのマネジメント料1億6,600万円についてですが、17年度末に支払い条件を変更いたしております。従来の

個別単年度委託契約では、新たに債務負担行為を起し議会に御説明をさせていただきますが、S P Cとの契約は30年間分すべて包括委託で2,131億4,045万2,000円を債務負担として措置済みでありまして、各年度執行金額について予算書の中で議会にお諮りをいたしております。このことから、17年度のマネジメント料は19年度から25年度の7年間の支払いを各年度支出額に予算計上していくことでいたしておりましたが、当医療センターの有識者会議のメンバーでございますあずさ監査法人の代表社員の方に御相談をいたしまして確認をさせていただきましたところ、単年度で再計上し、支払い期間が長期になることから長期未払金として計上することが適当であるとの御指摘を受け、今回補正をさせていただくものであります。

なお、補正の金額といたしましては、19年度の1,050万円につきましては当年度予算に既に計上済みでありますので、残りの1億5,540万円を過年度分の修正損として特別損失に計上いたしております。この金額につきましては、先ほどの説明のとおり長期の未払いとなることから固定負債に計上されますので、単年度の影響はないものでございます。

今回の補正の結果、19年度の純損益は税込みですが、補正予算後18億2,909万3,000円の損失となる見込みでございます。

次に、資本的予算でございますが、構成団体長期借入金償還金は、16年度に運転資金として借り入れました借入金3億円を18年度からの3年間で償還することとなっておりますが、入院収益の減、材料費の増などに伴いまして収支が悪化した結果、昨年度に構成団体に1年の償還繰り延べをお願いしたものを、さらに今回21年度以降まで県、市に対しまして繰り延べ依頼をし、減額補正をするものでございます。

収益面では入院収益の未達、また費用面では材料費の増嵩等で18年度に引き続いて資金的に大変苦しい状況となっており、20年度からはさらにS P Cへの割賦金の元金償還も始まることから、県、市とも協議の上、繰り延べを了承いただいておりますが、先ほどの説明のとおり、今後は経営改善計画を策定し、1年遅れの21年度からの予定となっておりますD P Cへの移行による収益増を図る一方、S P Cを中心とした材料費等のコスト圧縮等の経営努力を一体となって行っていく所存であります。

右下二重線で囲まれた部分をごらんいただきたいのですが、補正予算後の収支状況は、当初と同様に計算しました結果、当年度末内部留保資金は1億860万8,000円となります。

以上が19年度補正予算の概要でございます。

4ページをお願いいたします。

資料4につきましては、19年度決算見込みでございます。先ほど資料3におきまして19年度の補正予算につきまして御説明をさせていただきましたが、補正予算措置が必要な項目のみの収益的支出の特別損失、長期未払金1億5,540万円の計上と資本的支出の構成団体長期借入金償還金5,000万円を減額させていただき、19年度内部留保資金につきましては1億860万円余の補正予算後の額を報告させていただきました。しかしながら、決算

見込みにつきましては、入院収益におきましてこれまで7対1看護体制や地域医療支援病院の指定などの加算取得に努め、さらに在院日数の適正化などによりまして最大限収益確保に努力しておりますが、約2億8,400万円程度の収入減が予想され、また費用につきましては給与費で1億8,100万円程度不用が見込まれておりますが、昨年度のように駆け込み退職に係る退職金増への対応のために予算を減額をいたしておりませんので、19年度の決算見込みを資料4で報告させていただくこととしたものでございます。したがって、19年度末内部留保資金につきましては、昨年12月議会で報告をさせていただきましたように、約1,000万円程度となる見込みでございます。

以上が概要での説明でございます。

続きまして、お手元の右上に1と書いてあります当初予算の予算議案及び予算に関する説明書に沿って説明をさせていただきたいと思っております。この資料でございます。

1 ページをお願いいたします。

第1条から第5条までは総括表により説明させていただいたことと重複いたしますので、省略をさせていただきます。

2 ページをお願いいたします。

第6条の一時借入金の限度額は20億円と定めております。

第7条の予定支出の各項の経費の金額の流用といたしまして、収益的支出における医業費用、医業外費用相互間の流用が行われるように定めております。

第8条の議会の議決を経なければ流用することができない経費は、職員給与費と交際費を定めております。

第9条の棚卸資産購入限度額は、材料費の予算額に消費税を乗じました35億9,600万円と定めております。

3 ページの第10条の重要な資産の取得は、医療機器及び什器備品一式の取得を予定をいたしております。

4 ページ、5 ページの実施計画も総括表により御説明をさせていただいた部分と重複いたしますので、省略をさせていただきます。

6 ページをお願いいたします。

資金計画でございますが、公営企業会計におけるキャッシュフローとなっております。20年度中の資金の動きをまとめたものでございます。受入資金は事業収益や企業債、構成団体からの負担金、前年度未収金、一時借入金などによりまして189億9,413万7,000円を計上いたしております。支払資金は事業費用や建設改良費、企業債償還金、前年度未払金などによりまして189億8,263万2,000円を予定をいたしてございまして、差額の1,150万5,000円が翌年度に繰り越されるものでございます。

7 ページをお願いいたします。

7 ページの表は、給与費の明細でございます。一般職は前年度に比べ9名増となっております。

り、特別職、一般職合わせまして2,277万9,000円の増加となっております。

14ページからは予算内容の説明でございます。

先ほど概要を説明させていただきましたので、その他に説明を要する項目についてのみ説明をさせていただきます。

収益的収入は概要で説明いたしました以外に説明を要する項目はございません。

15ページをお願いいたします。

収益的収支の給与費752名分のうち、医師給は111名分、看護師給は542名分、医療技術員給は90名分、事務員給は9名分に係る額をそれぞれ計上いたしております。手当も同様でございます。

16ページの経費のうち、保険料は病院本館建設に係る損害保険料と病院賠償責任保険料などがございます。委託料はPFI事業契約業務29億8,100万円を初め病院組合業務システム保守管理料の2億5,908万8,000円、院内保育所運營業務1,641万6,000円、PFIアドバイザー業務525万円などがございます。

減価償却費のうち無形固定資産減価償却費は、病院組合業務システムソフトに係るものがございます。

研究研修費は、医師及び看護師の研究研修や経営研修に係る経費で3,325万3,000円を計上いたしております。

支払利息等のうち割賦金利息は、病院本館施設や職員宿舎等その他施設の建設費などに係る支払利息でございます。長期借入金利息は、構成団体から借り入れております長期借入金などの利息でございます。

17ページをお願いいたします。

中ほどの企業団管理費でございますが、職員倫理審査会等の委員の報酬及び顧問弁護士の報償費並びに職員採用関係経費を計上いたしております。雑損失は総括表にて説明いたしました貯蔵品購入に係る控除対象外消費税のほか、治験や受託研究に要する経費などを計上させていただいております。

収益的予算の説明は以上でございます。

続きまして、資本的予算でございますが、概要で説明いたしましたほかに説明及び報告はございませんので、省略させていただきます。

20ページをお願いいたします。

ここでは債務負担行為に関する調書でございますが、過年度議決済みに係る分といたしまして、平成14年11月に議決をいただきました高知医療センター整備運營業費と統合情報システム整備運營業費がございます。それぞれの限度額に対しましてごらんのような見込みとなっているわけでございます。

21ページ、22ページをお願いいたします。

平成20年度末の予定貸借対照表、いわゆるバランスシートでございます。

資産の部は、まず固定資産のうち土地、建物などの有形固定資産の20年度末の計は304億円余りとなっております。

無形固定資産は電話加入権と病院組合業務システムソフト一式などで約3億3,000万円となっております。

流動資産は現金、預金などのほか、21年3月31日現在までの3月分までの調定に係る医療収益などの未収金を合わせまして約32億円となっております。

繰延勘定は、控除対象外消費税で約12億円となっております。資産合計では351億332万9,000円となっております。

負債の部は、固定負債が構成団体から借り入れた長期借入金3億円、退職給与引当金が6億6,106万5,000円、割賦払いで支払います病院本館施設に係る長期未払金などが109億円余りとなっております。

流動負債は、未払金が12億円余り、PFI事業契約預かり保証金が11億円などとなっております。負債の合計は143億1,547万3,000円となっております。

資本の部は、資本金のうち自己資本金は83億円余り、借入資本金、企業債が181億円余りとなっております。

剰余金は、資本剰余金が県補助金など13億円余り、利益剰余金が57億円余りの欠損となっております。資本合計では207億8,785万6,000円となっております。また、負債と資本の合計は351億332万9,000円となっております。資産の額と一致をいたしております。

次に、23ページをお願いいたします。

19年度の予定損益計算書でございますが、補正予算後18億3,700万円余りの損失となる見込みで、昨年度からの繰越欠損金と合わせまして57億5,499万6,000円が19年度末の未処理欠損金となる見込みでございます。

24ページは平成19年度の予定貸借対照表であります。説明は省略をさせていただきます。

以上が平成20年度予算でございます。

また、平成19年度補正予算につきましては、右上に②として表示あります予算議案及び予算に関する説明書となっております。概要で説明させていただきましたほかに説明を要する項目ございませんので、説明を省略をさせていただきます。

予算議案についての説明は以上でございます。

○議長（樋口秀洋君） それでは、これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

○3番（岡田泰司君） 補正予算の中でPFIに対するマネジメント料ですね、長期債務負担行為による債務負担だというふうな御説明ありましたが、マネジメント料というのは基本的には履行債務じゃないかというように思うんです。誠実に契約に臨む業務が履行されて、それに対するマネジメント料というふうに私は解釈しますが、違います

か。単に時間が経過したから債務負担行為で計上するというもんじゃないというふうに考えますが。

○統括調整監（田村昌己君） この17年度のマネジメント料ですけども、経過を少し説明をさせていただきます。このことにつきましては、17年度の18年2月議会におきまして材料費の補正を行っております。17年度の材料費につきましては、当初それから1回目の補正で材料費比率を29.9%で補正をしておりますけども、材料費が不足することから31.1%の率にいたしまして、1億6,600万円の補正をしているわけでございます。そのときに、片方で材料費の増額補正をいたしますが、経費におきましてこのマネジメント料を減額をするという内容になっておりまして、資金ショートのおそれということで材料費は増額いたしまして、経費の方につきましては減額をいたしておるわけでございます。

それで、このマネジメント料でございますけども、先ほど説明いたしましたように2,131億円の長期の契約・債務負担の中でとらえられておりまして、契約の中ではそのマネジメント料を経費としてお支払いするという内容になっておるものでございます。それで、17年度のこのマネジメント料につきましては、18年3月31日に覚書締結をSPCとの間でいたしております、マネジメント料の17年度分の支払い条件を定めまして、覚書でSPCとの契約をいたしておるものでございまして、今回補正を計上させていただきました内容につきましては、こういう経過によりまして提出をさせていただいておりますので、よろしく願いいたしたいと思っております。

○3番（岡田泰司君） マネジメント料を支払う条件としての話をしてるわけなんですけども、要するに契約どおりの履行ができない部分について払う必要があるのかということになるわけですね。ですから、あくまでも経過したから払わないかんんじゃないというふうに考えてますが、そこをどうお考えですかと聞いてるんですが。

○統括調整監（田村昌己君） 先ほど説明いたしましたように、このPFI事業の契約につきましては債務負担30年間2,131億円余りで契約をいたしておるわけでございます。これは今3年目を迎えるわけでございますけども、先ほど説明させていただきましたように、材料費のいわゆる当初の提案時の内容と今現在の実績を比べましても乖離はいたしておるわけでございますけども、長期の契約に基づきましてSPCに支払うマネジメント料等も定めさせていただいておりますので、この部分の経費につきましては契約に基づきまして支払いをしなければならないというふうに考えております。

○3番（岡田泰司君） 契約に基づくことは納得できることですし、材料費についても契約書の中にありますよね、23.4%というのは。それがいまだに実現されてないと、いわゆる契約が誠実に履行されてないというふうに考えてます。ですから、履行されてないものに対してそれは当然支払うべきものではないと。要は、契約の問題です。医療センターとしては債務負担があるから払わないかんという、誠実に対応してるんです。しかし、現実として、言われたとおりの数字を上げてないと、いわゆる果実を上げてないというのがS

P Cの実態ですよね、契約に基づく病院が上げる利益、これを保障してないわけですよね。だから、逆に言うたら、S P C側の契約上の債務不履行じゃないですか。

○7番（坂本茂雄君） ちょっと関連でいいですか。この18年の2月議会でこういう決算見込みが出てきて、マネジメント経費の一部を減額して、その分材料費を圧縮することでトータルでおさめるみたいな話があったときに、そのときの説明っていうのは非常に聞いててわかりにくくて、言えば企業団の責任において将来は保障するみたいな言い方をその場ではされたわけです。それがどういう意味かというのがよくわからなかったんですけど、その後結局高知医療P F Iの決算書を情報公開でとりまして、その文面を見てみると、議会对応のため企業団より当期のマネジメント経費の一部1億5,800万円について支払い繰り延べの要請があり、当社としてはやむを得ず特別な対応としてこれに協力することとしましたと。なお、繰り延べた金額については、平成19年度から平成25年度までの7年間で分割して支払いを受けることとしていますというふうに記述がされちゃったがです。こんなことだったら、いわゆるマネジメントのインセンティブが働かんのじゃないかと。結局トータルで30年間契約しちゅう金額を全部保障してくれるんだというふうになるんだしたら、こういう割り方がどうなんだということで、その当時決算書に基づいて議論を18年11月の議会のときにさせてもろうたと思うんですけど、そこに今そういう覚書というのがあるというのは、その当時の説明ではなかったと思うんですけども。そういう覚書があったら、それを破棄してまでこの1億5,000万円を支払わないというふうになったときどうなるのかというのが一つあると思うんですけども、今岡田議員が言われるように、この間のその後の議論経過からしたら、確かに17年の決算においてはそういう措置をとったかもしれんけども、それを今そのときの約束どおりに払えるような状態にマネジメントがされてるかという、そうじゃないんじゃないかというのはやっぱりだれもが思うと思うんですよね。だから、そのところを我々も疑問をきちんと解消してもらおうような説明がされんと、なかなかこの補正予算の計上される1億5,540万円という数字についての合意が得られにくいんじゃないかというふうに思いますけども、その辺はあわせて説明してもらったらと思います。

○企業長（山崎隆章君） 財源問題につきましては、18年度分についても材料費だけではないですが、そのほかの不手際なこと等があったということで、18年度については2億4,000万円ぐらいのマネジメント料を辞退してもらっております。今年度につきましても、現在のところ材料費の達成っていうのはなかなかできないということで、S P C側からは以前もお話のあったと思いますが、削減目標を立てて今年3月末ごろまでにはそういった削減の目標をお示しし努力してまいりますという話をいただいておりますので、即今の状況で23.4%になるかならんかは微妙だと思いますけれども、その努力をするということでできておりますので、材料費削減については、その目標、それから削減の計画を時間をかけてまたお話をしたいと考えています。

なお、今の質問にありますマネジメントができてないからそれは支払うべきではないという御意見もありましたが、一応経過がありますので、17年度については結果として覚書を結び、25年度まで繰り延べして、分割繰り延べってといういわば制裁といいますか、それをしておりますので、結果としてはそれは全額払うとなっておりますけども、こういった覚書に基づいて支払いをしていくということで今回の措置をしたところでございます。

○3番（岡田泰司君） 企業団が計上されたこと自体は、何ら問題はないです。誠実に約束を実行しようとする姿勢ですので、それは別に問題ないです。ただし、このマネジメント契約というものの自体にも履行が誠実にされてないというところを問題にしてるわけです。ですから、議会としては承認はできないっていう私の考えなんですけれども、これを認めてしまうと、30年間ですか、その中での23.4%ですから、いつか20%切る時期が来ないといかんですよね、そういう契約ですよね。総合的な長期契約のもとに財源が積算されてますので、それでいくと、いまだにできてないということに対して将来できるかという、これに対する担保というものが逆になんていいますよね。ここをね、やっぱりしっかり押さえとかないと、結局SPCにやらずぼったくりでとられてしまうと、利益は不足で病院は赤字を抱えて市民、県民に出せえということになりますからね、やはり一定のこの契約を誠実に履行すると、実行するということに対する担保というものが欲しいんですよね。30年間で幾らの効率化が図れるという契約でしたかね。一応最後お聞きしたいんですが。

○統括調整監（田村昌己君） PFI事業におけるコスト比較での金額でございますけども、材料費で約300億円の圧縮を行い、そのためのPFIに係る諸経費もいろいろ払って支出いたしましても約150億円の経費の圧縮が図れる。そして、建設につきましては約50億円の建設費の圧縮が図れるということで、合計いたしまして200億円の圧縮が図れるという内容になっております。

○3番（岡田泰司君） 建設は別にして、医療業務の150億円の分ですが、30年で150億円ですと、年間5億円ですか、5億円黒字が出なきゃいかんですね。それは一切守られてない。SPCが企業体としてやっていくことによってそういう利益を生み出すんだという約束なんですよね。ところが、それがいまだに解決できるどころか赤字が積算してる状況ですよね。本当に履行されてないと、マネジメントが誠実にできてないじゃないかということですよ。開院当初から契約が履行されてないし、誠実に契約を履行するという姿勢がないというような実態じゃないですか。

○企業長（山崎隆章君） 現在のところまでマネジメントが十分にできるとは思っておりません。以前にもお答えしましたように、23.4%というのは、これは契約だと思っております。したがって、これは履行していただかねばなりません、現在のところ不十分なものであります。後ほど御説明もいたしますが、そういったこと、あるいは提案時の履行すべき内容っていうものをまとめております。これについて今後できておるのか、できないのかどうかをすべてをチェックするつもりであります。それについては、後ほど資

料とそれから計画、いつまでにするか、2カ月ぐらいあれば一応できるだろうと思いますが、こういったことも踏まえまして、それから6年目には契約の見直し、これは維持管理等の内容なんですけど、こういったものの見直しをするという契約になっておりますので、これらも踏まえまして、来年度は提案説明の中でも少し触れさせていただきましたが、経営改善をしていくプランを立てなければなりませんし、そういった契約の見直しについてということについても踏み込んでいかなくてはなりませんので、それらを担う課か、あるいは室ですか、そういった組織をつくりまして、そこに焦点を絞って検討していきたいと思っております。今のところは十分にマネジメントができてないというのは明らかです。ですから、それまでに減額等もしていただいたところですので、来年度に少しずつこういうことでやっていきたいと思っております。

○3番（岡田泰司君） マネジメントできてないということが認識されてるということで、そういう中でやっぱり議会としては市民、県民の税金ですから、私たちもこれは認めるわけにはいかないと、誠実に実行されて果実が上がるまでは、これは支払いどころか病院の債務としても起こすべきでないと、いわゆる債務負担行為があるといいますけど、歳出で計上するということは、最初のところで、17年度で計上してなかったというのがありますので、これは計上させてしまうとやはり不手際を認めていくと、こういう状況でいいんですよということを議会が認めることになりますので、当然これは今の状況では認めるわけにはいかないと、きちんと履行できるまでもう棚上げするということで、債務が私たちとしては実は逆に言うたら契約上のあちら側に対して債権があるというふうな考え方を持ってますけど、この材料費等の分ですからもう相殺してもええやないかと、そういう計算した上でね、いわゆる債務負担と相殺ということで考えてもいいんじゃないかというふうに考えますが。

○7番（坂本茂雄君） 先ほど私が言うた覚書を結んじゅうわけですね。ほんで、覚書を結んじゅう中で、もし例えば議会が認めないというふうになって支払わさないというふうになると、どういうふうになるのかというのが1つと、もう1つはいわゆるこれ特別損失で計上して、実際支払うのは19年からスタートして7年かけて払うていくわけですから、分割してじゃないかと、支出面ではそういうことになると思うんですよね。そういう場合に負担行為として計上はしても、支出をさせないというふうなことになったときにどうなのかというようなことについて、どんなふう考えられてます。

○企業長（山崎隆章君） 単年度損失をしなければならぬというのは会計事務所からの指摘でございますので計上されてるわけです。これは覚書に基づいてそうしてると。ただ、支払いをするかどうかにつきましては覚書に基づいてやっておりますので、これはSPC側から異議の申し立てあるいは当然覚書ではこうだということで争いになると思っております。

○10番（浜川総一郎君） 関連。私6月からこの病院議会の議員になったわけで、覚書そのものがあるというのは全く知らないわけで、したがって17年度にそういう覚書したと

いうことは、17年度の議会で当然報告はあってるわけです。それをお聞きしたいんですけど。承認を受けとるわけですか。

○統括調整監（田村昌己君） 18年2月の議会で、まずこのときの予算措置は議案として提出させていただいておりますが、覚書についての報告はしていないと思います。

○10番（浜川総一郎君） けど、それはおかしいんじゃないですか。当然この議会の承認を得てからそういう覚書をすべきじゃないですか。

○統括調整監（田村昌己君） 私どもは、18年の3月31日にこの覚書が締結されておりますので、この覚書自体もその後で初めて知ったわけでございます。

○10番（浜川総一郎君） それは、皆さんメンバーが新しゅうなったとき知らざったということ、前の人やったとき知らんということ。引き継ぎもなかったということ。

○統括調整監（田村昌己君） いや、そういうわけではございません。

○10番（浜川総一郎君） 覚書を議会が承認してないわけよね。だから、例えば18年度は自分たちのミスを認めて、十分なマネジメントをしてないということ認めて2億3,600万円を返上してきちゅうわけ。今言う1億5,000万円も当然返上してもらわないかと私は思います。言うたら、これは覚書がある以上やけど、裁判したらそりゃ勝てんわけだから、けどその覚書を我々は知らんわけだから、議会で認めちゅうわけでも何でもないわけですからね、一番ええのはSPCが返上してきたらええわけよ。我々はそういうことを言いゆうわけよね。

○統括調整監（田村昌己君） この覚書でございますけども、18年2月の段階で減額をするということは議会の方へ提出もさせていただいてるわけです。ただ、その支払いの条件ですけども、その部分について19年から25年度まで分割をいたしますというふうなところは報告をさせていただいてなかったというふうに解釈をいたしております。

○7番（坂本茂雄君） 言われる経過の中で、確かに覚書の部分はないんですけども、その減額した予算は出してるわけです。それを議会は承認しちゅうんですよ。だから、私はそのときに指摘したのは、減額する1億5,000万円はどうやって処理するんですかというのと、言うたら今後の企業団の責任において処理しますという言い方をされたから、それはけど極めて不透明な言い方でどうなんですかというやりとりをして、さっき言うたようにその後向こうの決算書を見たら、この1億6,000万円を返してもらうことになっちゅうっていうことがわかって、やっぱりそれはおかしくないかということ言うたんですけど、議会としてはそういうふうに減額することについて予算の承認はしちゅうわけですよ。しかもそれを企業団の責任において将来また負担しますということ承認しちゅうという経過はあると思います。ただ、言われるように覚書が結ばれちゃったかどうかというのの報告はなかったというふうに思います。

○4番（岡村康良君） 今坂本議員がおっしゃるとおりよ。議会は減額補正認めたわけ。だから、その覚書あるかどうかは別として、その予算ちゅうか会計上はいわゆる残ちゅう

うわけです。だから、監査の方から長期未払金として処理をしなさいという指摘があったでしょう、これは至極当然のことやけど、覚書があるかないかは別にして、それは認めてきたんだけど、実際、マネジメントされてないというからね、だからその契約上支払うというものは支払って、岡田議員が言われたように、ほんならそのマネジメントがされてないということについては、その損失については請求できる権利があるんじゃないの、この契約上、そこを聞きたいが。払うもんは払って、もらうもんはもらうと。だから、18年度だってSPCは返上してきたわけやからね。ただ、実際の話が、VFMが働いてないということやろう、とんでもない額のマイナスになってる、そのことに対しては、ちゃんとももらうということが契約上になかったら、それはその契約というものはおかしい。6年後見直すというけども、2億5,000万円のマネジメント料あるいは人件費よね。だって今度、4年目で、企業団は職員の給与を減額するわけでしょう。だったら、SPCも同じように給与を減額するというそういう契約でなかったら、こりゃだめですわ。運命共同体じゃないじゃないですか。この6年後じゃというような猶予はないんじゃないですか、弁護士にも相談して払うものは払って、もらうものはもらわないかん、これは。

○企業長（山崎隆章君） 一般の業務につきましては、モニタリングということをしております。したがって、その中で十分にできてない、要求水準を満たしてなければ減額するという契約になっています。ただ、マネジメント料につきましては、契約上そういった項目がありません。

○7番（坂本茂雄君） だから、ただこの予算そのものはそういう意味で言うと、例えばこれを議会として認めんということになると、一方で構成団体への長期借入金の償還分を払わないかんようになってくるんで、財政上厳しい面も出てくるということがあるわけですね。ただ、この1億5,540万円のさっきから出るように、その当時の覚書ではそうなっちゃったかもしれんけど、その当時だってさっき言われるように材料費がああいうふうな状況になっちゃって、材料費の突出部分を何とか押さえるために一方でマネジメントフィーを減額するという事で議会の言うたら決算見込み上、通してもらおうと配慮したことやと思うがですよ。それが、けどやっぱり今となつてはあの中のSPCの成果を見ていたら、決してそのことを認めれるような状況ではなかったということが、今議会の中では議論になつちゅうわけですから、そういう意味でいくと、一たんこれはもし負担行為として計上するにしても、支払いにおいては例えばもう、先ほど岡村議員が言われたようにもう返上してくれというぐらいの話を持っていくというふうなことを前提に例えばこの補正予算は認めるとかというふうにせんと、先ほどから言われるようにこの予算を認めたら、マネジメントの正当性を認めてしまうということになるという心配があるわけですから、そこを防ぐために、今言うたような方法、手だてを打つてもろうたらどうかと思うがですけどね。

○4番（岡村康良君） 企業団に返上してもらおうっていうのは、こりゃ恩情の世界でね、

ビジネスの世界だからね。だから、さっき企業長がおっしゃったように、それはないっていうわけ、そのマネジメント料についてこちらからの請求権がないんですか。

○企業長（山崎隆章君） 減額するという契約はありません。したがって、もうそれは協議の中でそういったことをお互いに出していくということになります。

○4番（岡村康良君） 協議をするのにも、要するに今の契約に瑕疵があるわけですよ。一方は赤字でね、損失をこうむちよっても、マネジメント料を払うという根本は何ですか。マネジメント料を払うことによって、いわゆるVFMという果実が出てくるということで払いゆうわけでしょ。人件費だって2億5,000万円払って、企業団の職員は、先生方は別ですよ、院長先生方、別としても、企業団の職員が減額4年目やりようのによね、2億5,000万円満額払う必要ないじゃないですか。同じようにSPCもカットすりゃよかったのよ。だから、そういう契約だったらだめなの。契約をきちっと請求権のあるような、修正できるような契約に見直さないかん。早急にそれはもう、弁護士と相談して、そうしたらお互いに対等の立場になりますわ。だから、負けてくださいとかそんなもんじゃないですよ、ビジネスだから、これは。

そういうことで、契約上、そうなっちゃうがやったらそういうふうに、これは契約の瑕疵ですよ。SPCも初めてのことで、こっちも初めてやからね、大いにそういうところはだんだん見直して行って、お互いにきちっと健全経営ができるような形の契約に基づかないと、これはだめです。これは早急にやってほしいと思います。

○企業長（山崎隆章君） 契約がそういったことについて見直しができるかについては、契約のお世話いただきました弁護士とも相談させていただかないと、ここでできます、やりますとはようお答えしませんので、そこは検討させてください。

○4番（岡村康良君） 検討してください。それで、それは6年目で見直すことになっちゃうでしょ。長期の契約だから、当然これは見直しがあつてしかるべきなんです。この経営は全国的にも初めてのことでですから、当然見直していかないかんことあると思うんです。だから、それを少し早めてやるということについては、これはSPCも異論ないと思う。早急に取り組んでいていただくように。

○13番（元木益樹君） 御意見を聞いていてね、本当にもっともだなと私は同感であります。そこで基本的な問題として一遍整理をしておかないかんことがあります。企業長以下、現職員は、前任者がやった不透明な問題等についての責任をかぶせるのは非常に酷だと思っけれども、これは非常に重要な問題だから、どうしても結論を出しておかないかん。今も岡村議員が言われるように、要は契約の中、提案書の中に出てないマネジメント、これがどうして覚書になって、しかもこれを守らなければならないことになったのか、議会も知らない間に。念書、覚書等は議会の承認は要らないですか。まず、それを先に答えてください。

○企業長（山崎隆章君） SPCとの約束事でありますので、やはりそういった形で文書

にしておかないとということから覚書という形になったものと思われます。覚書等を結んでこうやってすること、こういった先送りをするということは余り好ましいことじゃないかと思えますけれども、やはり一つの誓約ととらえなければならないと考えます。

○13番（元木益樹君） 提案書の中にも、それから契約の中にもない問題が念書、覚書によって議会も知らない間にどんどん進行していくという、こんな企業団の性格であるならば、我々は何の議論ができるんです。これはだめですよ、企業長。これ、あなたが一応覚書だから法的根拠があるような、拘束力があるような感じで受け取ってるかもわからないけど、とんでもない話、これは。このままあなたたちが、じゃ、すべて勝手にやったことは全部契約と見なされて、我々はそれをうのみにせないかんですか。議会としての審議権も調査権も何もなくなってしまうんですか。これはだめですよ。これは全部もとへ戻しなさい。

なぜかといえば、マネジメントというのは成果主義なんですよ。要求水準も満たしてないのに、なぜ覚書で長期にわたって支払うという約束事を勝手にしたのか、これ許されないですね。いずれこのことについては、この定例会をはずして、次の協議会でも徹底的に参考人呼んで一つ指摘をしたいと思ってるんですが、基本的にはこの問題は何としてもこのまま議会の結論を出しておかんと、ただ認めるわけにいかんですが、どうですか、企業長。

○企業長（山崎隆章君） 議会にも予算としては上げたということもあると思えますけれども、後のこういった覚書について、こういった形でやりますということを経会にも相談してない、報告もしてないということでもありますので、これが有効かどうか、そしてこれをそのまま履行しなければならないのかというふうなことににつきまして、早期に弁護士とも相談いたしまして、ご報告をいたしたいと思えます。

○13番（元木益樹君） このマネジメント料につきましてはわかりましたし、私は一定の整理ができたと思えますから、次の機会までに必ず弁護士と相談してその答えを出してくださいね。でないと議会の対応がありますから。

資料2で材料費の問題、これちょっと目を通して見たんですが、提案時との乖離について、16年から18年は決算ができてるんですよ。これが契約の当時の23.4%とどれだけの乖離があるかというのを金額でちょっと計算してみたんですよ。そうしたら、16年から18年度決算だけでこの差額が22億円あるんですよ。22億円余分に払ってるということになりますよ。

なお、19年から20年、この分を足していきますと、これはえらいことになりますね。19年度の決算見込みからかれこれしとったら約40億円ぐらいになるんじゃないでしょうか。16年はこれはもうマネジメントはありませんからね。しかし、16、17、18、19、20の見込み、たった5年間でこの材料費だけで40億円余りの差額が出てくるんですよ。これは計算したことはあるんですかね、計算しちよったらちょっと教えてほしい、どれぐらいの差額

が出るか正確な数字を知らせてほしいけれど。

○統括調整監（田村昌己君） 今、元木議員さんがおっしゃいますのは、これは今表であらわしている部分以外の部分ですか。

○13番（元木益樹君） いや、もうこれは順番に行きますか、じゃ。16年度は、材料費の比率が32.55%になってますね。くしくも17年度も32.55%なんですよね。ここらあたり何でこんなに数字が同じのが出てくるのかなあと、これは非常に懐疑的になるわけですが、18年度が33%ですよね。これを提案された当時の23.4%と比較しましたら、この3年だけで毎年9.1から6の間のいわゆる差額が出てるんです。これを売り上げ、医業収益にぶつけてみたら22億円になっちゃうんですね、差額は、22億円。これを計算したことがあるんですか、膨大な金額ですね、これは。これわずか2年半ですよ、まず言うたら、それだけでこれぐらい出てるんですね。

続いて、今度は19年度の決算見込みと20年度の当初の予算の見たときの19年度は30.84%が見込みになってますね。20年度が28.15%の見込みになってますね。そうすると、20年度は6億円、それから19年度が9億1,000万円ぐらい、こういう金額になってきますね。そしたら、ここだけでざっと15億円出てきますね。とするならば、ここで38億円という、たった5年間で、満5年じゃないですよ。たった5年間でSPC、オリックスグループが提案した当時と、そして現状の実態と比較したら38億円くらい差が出てくる。これひどいですね。ここまであらいてきたら、これはまさに要求水準どころか契約不履行も甚だしい。

だから、冒頭に岡田議員が言ったように、6年間の見直しがあったとするのを30年間に23.4%を達成するというぐらいになったら、20%を切らなけりゃ到底間に合わない、そんなことができますか。あり得ない話ですよ。

だから、我々も任期は4年ですからね、次が変わっていったら、終わりよみみたいな感じで議会対応しとったら大ごとですね。そんなことは許されんですよ。我々は県民、市民の負託を受けてるし、県政、市政がどうこの病院によって負担を軽減するか。もともとこれほど赤字をつくるような体質のPFIなんていうのは、これはPFIじゃないから、我々は賛成してないんですよ。だから、陰の部分でどんどんどんやってきた。この言うたら、私は不正とまでは言いたくないけど、不明朗な行為は、許されん。だから、現執行部には非常に気の毒やけれども、やっぱり前執行部が何をしてたのか、不透明で、言ったら県民、市民の負託にこたえられずにやってきたという行為は、これは糾弾するに値しますね。そんなに思います。私はそう思いますが、もし何かありましたらどうぞ。

○統括調整監（田村昌己君） 私、前議員協議会の中でこの提案との乖離とかというのは前回にも御報告をしたわけでございますけども、先ほどの数値的などころでございますけど、この30年間における材料費につきましての提案比率というものは、23.4%以下という契約で契約がされとるわけですからけれども、中身はこの間説明いたしましたように、各年度ごと

のそれぞれ提案の必要がございます。先ほどお話がございました16年度につきましては、この表でいってみますと、提案の利率が26.21%でございますので、実績の収入、入院外来収入ですね、6億2,500万円掛けますと、1億6,313万円の負債でございます。それを差し引きいたしまして、このオーバーの部分につきましては3,945万2,000円、単年度におきましたら、そういうふうな形で17年度の26.72%で、実質的には32.55%ですので、17年度のこの収益の部分に掛けますと、その乖離というものが6億7,160万7,000円、そして18年度につきましては、23.12%の提案ですので、乖離が11億3,100万円ということで、上の16、17、18年度で約18億4,200万円の乖離は確かにございます。

そして、下段につきまして、19年度決算見込みにつきましては22.78%の提案で、見込みでございますが30.84%で、ここで乖離が9億8,400万円となっております。そして、20年度当初予算につきましても25.43%の提案に対しまして、今予算では28.15%ですので、3億4,700万円の乖離が出ております。

それで、先ほど16年、17年、18年、19年の決算見込み、20年度当初と、これ合計いたしますと31億7,400万円の乖離という結果になっております。一応この数は内訳です。

○13番（元木益樹君） 統括監、それちょっと違うよ。例えば、16年度の今あなたがおっしゃる26.21%を提案した。17年度は26.72%を提案した。18年は23.12%を提案した。これと比較しちゃだめですよ、契約は23.4%ですから。だから、私は実績と23.4%の比較を検討したら31億円やない、38億円になるということを行っているんですから、どちらをするかということ。契約というものがあるわけだから、この数字の部分は提案じゃないんですよ。だから、そこは修正しちよかないかん。考えるにしても比較が違うんですね。

私の言うとおりにしないと、契約そのものが生きてこないんじゃないですか。提案だったら何とでもできますよ。あなたが26%を28%としておったらそんな差額は出てきませんから。それじゃ比較検討にはならない。修正してください。どうですか、私が言っていることは、おかしくないですか。

○統括調整監（田村昌己君） 元木議員さんのおっしゃることもわかります。ただ、この長期の30年間の契約の中での提案でございますので、その前回の議員協議会の中で各年度ごとの審議されております内容を出させていただいておりますので、トータルで23.4%という数が出てきますけども、各年度ごとのそういうふうな提案内容がございましたので、出させていただいたわけでございます。

単年度ごと見ていった場合には、やっぱり23.4%ということは確かに契約にはございますので、そういう乖離の部分も両方あわせて常に見ていかないかんということは考えております。

○11番（浜辺影一君） 関連やけど、最初からこの予算の立て方自体がもうおかしい。一步譲って、例えば20年度だったら提案が25.43%やろ。当然予算はこれで組むべきじゃないですか。企業団自体が最初からオーバーすることを認めた予算になってるでしょうが。

どうしても足らんということであれば補正予算で組むということをやればええ話で、いわゆる乖離を認めた形での予算の組み方というのは企業団自体がおかしいんじゃないですか、そこらあたりどうですか。

○統括調整監（田村昌己君） 今年度で3年経過しとるわけでございますけれども、当初17年度におきまして非常に乖離をしていったということで、経営改善の推進の委員会が開催されております。その中では21年度までの事業計画ということで計画書も出されておりますので、その答申からいきますと率は下げてはおりますけれども、そういうふうに事業経過がございましたので、今回こういう出し方をさせていただいたわけです。

○11番（浜辺影一君） だから、予算の立て方がおかしいんですよ。最初から乖離を認めたという前提の上に予算を組んでるでしょう。企業団としては、少のうても一步譲ってSPCから提案のあったこの率での組むのが筋じゃないですか。だから、そこらあたりに企業団としての姿勢に問題があるんですよ。どうしても足らんというたら補正予算を組みゃいいんですよ。当初から足らんということを前提の上で組んでるんですけど。こういう組み方はおかしいですよ。

それからもう一つ、この28.15%ですか、このいわゆる根拠をちょっと言うてくださいや、この数字の根拠を。

○統括調整監（田村昌己君） この材料費比率の組み方ですけども、19年度決算見込みとしまして、ここで30.84%という見込みになっておりますけども、先ほど私が説明いたしました資料1での19年度の決算見込みにつきましては28%の材料費比率になっております。そのため、28%の材料費比率で見えますと約3億2,000万円の差額が出てまいります。この部分は20年度当初予算を編成いたしますときに資金不足が生じますので、3億2,000万円、19年度の決算見込みより落とした形で20年度当初予算を組まさせていただいております。

○11番（浜辺影一君） 皆さんから言われてるように、本当に予算の組み方自体も本当におかしい。要は、この予算というのはやっぱり企業団の姿勢が出てくるわけですから、やっぱりこういう最初から提案より上乘せしたような予算の組み方は果たしてええかどうかということを僕は考える必要があるんじゃないかと思うけどね。

○4番（岡村康良君） 今、浜辺議員のおっしゃるとおりだと思うんだけど、資料の①の20ページの債務負担行為だけど、これは総額で情報システム等を入れたら2,176億円の債務負担行為ということで、結局主たる財源というのは、企業債、起債でできてきておると思います。要するに3条の収益ね、これマイナスになりよったら、ここが足らなくなるからね、財源不足をどうするかね。そうすると、どっかで手だてしてこないかんわけですよ。最低でも財源の赤字を含めた債務負担行為を認めるのかというのをまず論議せな。そうすると、どこでこれを補てんしますかという問題が出てくるじゃない、当然今のもほっちゅうわけじゃないよ。浜辺議員が言うように、この収支がはっきりする範囲の予算を出して

きて、はいと言うて認めることもおかしいんやけど、これが公会計の変なところって言うかね、ここが足りないですから、当然どこかで補てんせないかんです。この債務負担行為もこれは何条になる。

○統括調整監（田村昌己君） これは14年11月に議決をいただきました債務負担、補正の31億円でございます、そして今後の支払い義務として検証させていただこうと思います。

今のままでの実施状況を見てみますと、これは当初の計画でございますので、起債は変わらないと思います。それで、この事業収益で補てんする部分ですけど、今の形の中ではこれは不足してます。ただ、長期にわたるこれは債務負担になっておりますので、現段階ではそこまでは至っておりませんが、最終年度に近くなってまいります。それが5年か7年かわかりませんが、そのときにはここの収益の部分が、このまま続きますと不足することになります。

○4番（岡村康良君） 当初計画どおりすぐにこれが不足することわかりきっちゃあね。債務は変わらんわけや、債務負担やから。債務は変わらないんだけど、債務を補てんしていく財源が足りないっちゃうこと。それが見えちゃうわけ。

これはこれで一遍置いて、来年度予算の分の1枚もんでいただきました、それでいよいよ本館の償還が始まるということで、この4条の方で約8億円ほど企業債の償還金がふえてますわ、これ見たら、8億円ふえて、その上こっこの3条の方の収益的収支の方のいわゆる支払い金利、ここが9億円になっちゃあね。それは1,500万円ほど下がっちゃうやけど。25億円の元本の支払いに9億円の利息を払い、合わせて34億円ぐらいを払いよるけども、いかにも高いやん。以前に浜川議員も言うたけど、金利を負けてもらう方法っちゃうのはないかね。債務負担行為の中にも関連があるけど、金利を負けてもらう。

例えば、この予算条例の6条の中で一時借入金20億円という枠を認めちゃあね、ここへ上げちゃう金利と、それから一時借り入れで借りる金利をちょっと教えてくれません。

○統括調整監（田村昌己君） 一時借り入れの利率を調べてますけども、ここで見ておりますPFI事業に係るSPCから資金調達の金利につきましてはこの間報告いたしました3.994%で約倍ぐらいになっております。

○4番（岡村康良君） 倍、3.99、4%やね。高いが。こういう状況だったら、債務は変わらない、支払いの財源は不足してる、そうなったらちょっと変則的かもわからんけど、一時借り入れの26億円をもっと6条をふやして30億円ぐらいにしとって、20年くらいたつてぱんと払うた方が、金利が4%にまでならないから、一時借り入れだったらその差額を考えてみてや、これ年間で9億円払いよる。9億円やったら、どれぐらい働かないかん、

だから、SPCに相談して、この金利の3.99%を負けてもろうたらいいんだけど、その後契約じゃいかんて言われたら、そういう変則な手だてでもしてせぎつたら、これはとんでもないことになるよ。債務負担行為、最終になってみにゃわかりませんと言うたけど、足らんものは足らんなるやろ。

○企業長（山崎隆章君）　ただいま御指摘がありましたSPCからの借り入れにつきましては、どういった方法で借りかえなりができるのかどうかを検討しております。国の方へも相談はしておりますが、まだそこまで結論は出ておりません。私どもも検討はいたしております。

○4番（岡村康良君）　それで、本省関係のよね、とにかく国の方も、政府資金とか金利の高いものは借りかえを認めてくれるで。今やってますわ。だから、いかにもこれ一般企業が借る金利息やね、3.99%もいっちゅうわけやね。

○次長（森岡満明君）　一時借り入れは大体金利が1%ぐらいで返しております。SPCから借りとりますのは3.994%、先ほど借りかえのお話が出ましたんですが、現在借りておる分につきましては、お返しする際にその3分の2を負担金として資本の分に県市からいただいております。今回もし借りかえをこれから考える場合にも、企業債等を有利なもので以後負担を処理しないと、あとの3分の2というものも失われますので、少々低い金利で借りかえをしたとしても、その部分というのが還付されるような形でのことを考えなければいけないのではないかと思います。

借りかえの件はそうですが、もう一点、今まで議員の方々に御議論をいただきました18年の約1億6,000万円のお借りしたという言い方私いたしますけれども、それについては、その当時2月議会におきまして、当時の吉岡企業長、そして長瀬統括調整監の方からも御説明をさせていただきましたんですが、SPCとの交渉の中では、材料費の削減を企業団としてはぜひともやっていただかなければ困るということで目標率を設定した。その目標率が達成できなくて、2回目の補正をすることはまかりならないということで、そういった資金面での対応を議会の方に御相談をして、予算案でマネジメント料をその分は一たん材料費等を振りかえて予算の補正をさせていただきました。

そのときに、SPCとしては30年の契約ですと、その間に23.4%っていうのは達成をいたしますと、単年度では評価はしないでいただきたいと、これから先に将来達成をいたしますというお話がございました。私たちもなかなか23.4%、今の時点で30%を超えておれば、将来は20%を切らないと、とてもじゃないですけど難しいですよというお話をした段階で、これから先、短期の計画なりを立てていって、一応材料費比率の削減を図っていきます、そして長期も払っていきますということでございましたので、前回の議員協議会でも御説明をいたしましたんですが、企業団としては計画を立てていただくように、そういうふうに要請をしておいたんで、間もなくSPCの方からは計画が出てくるものと考えております。

○14番（米田 稔君）　30年間の契約やけど、今成果が十分得られていないというて言えば、30年間の契約やからというて逃げゆうわけで、それやったらマネジメント料を30年先に成果を見てまとめて払うたらええが。そういうことでないですか。30年先に30年間の事業で効果が出たかどうかということになるわけよね。そうしたら、30年先にマネジメン

ト料まとめて払うたらどうですか。

○企業長（山崎隆章君） 御指摘のとおり、このまま材料費が進めば、総額として25年度ごろまで行けば、もう使い果たすわけです。じゃ、後はS P Cで持つんですかという話までしておりますので、同様なお話はさせていただいております。それをいかに今回の材料費の圧縮についての計画で出てくるかということです。

○14番（米田 稔君） さっきの1億5,000万円ですけど、幸か不幸か払うてないわけよね。だから、結局はマネジメントというのは年度年度やっぱり出てくるわけでしょ。だれが考えても、30年先の話しをしゆうわけじゃないわけで、それはあくまでも予定ですから。17年度は丸々1年開院して、最初の丸々1年の結果だって、たまたま去年の話はマネジメント料、返還の話はなかったけど、初年で今様子見ようという思いもあったと思うんです。しかし、ここに至っては、18年も19年も20年も行き着きそうにないということになれば、改めて当時の覚書を破棄すると、マネジメント料を18年度と同じようになしという話をやっぱり毅然としないと、今企業長が言われたように、これから20年先にはもう材料費はほとんど使い果たしてしまうこと目に見えちゆうわけ、だれが考えても。そういうことからしたら、S P Cにそういう対応を明確にやっぱりすべきじゃないですか。そこらをはっきり言いやんと、僕らはこれを認められんもんね。

○企業長（山崎隆章君） 先ほどお話しいたしましたように、その点につきましては、契約上はマネジメント料を減額するという契約はありませんので、その見直しについて、それから今回の覚書に係るものについてのどう扱うべきかについて弁護士とも相談しますということをお答えしましたので、そのような取り扱いにさせていただきます。

○14番（米田 稔君） それは契約を履行するという大前提でマネジメント料の削減とかという項目がないわけよ。マネジメントするという前提でやっちゆうわけだから。しかし、その約束事が守られてないということは、それはやっぱり当然契約にも関することですよ。

それともう一つ、結局県と市の負担金がそれぞれ20億円というふうに思いよったけど、これは平成20年度以降は県と市の負担金が一気に上がってくるわね。大変ですよ、これ。そうしたら、合計48億円ぐらいになるんですか。県市がそれぞれ24億円折半ですかね。これはもとの議会がなかなかこんな状況で認めてくれるかどうか、このテンポでいけばですよ。当初、20億円ずつ負担やからという皆さんの思いもあって、しかしこんな経営状況で、S P Cもちゃんとやりやせん中でまた負担がふえるかよと、そういうことになっていきますわね。そこら辺をどんなふうにご考慮おられるのかということと今後の見込み、収益的収支の29億円と構成団体の負担金よね、それとこっちの資本的な方の負担金が今後どうなっていくんですか、この2つを。

○企業長（山崎隆章君） 収益的な部分につきましては、これは大体一定してると思いますが、資本の方でどんどん掘り下げますが、20年度から本館のS P Cに対する割賦が始ま

ります。したがって、その分が3分の2を繰り入れてもらってますので、これから大きくなっていくところです。

○14番（米田 稔君） いつまで続くかね。

○企業長（山崎隆章君） 全体で15年ですので、3年間据え置きして、20年度から12年間の支払いであります。

○14番（米田 稔君） 県市が構成団体やからあれやけど、県と市はよね、一時借り入れしたくても、よう払わんけん、予算を落とさせてください、要るものは下さいということまでやりゆるわけですから、そういうことを考えたら、本当にやっぱりそういう立場で、県民、市民、県議会、市議会の立場に立ってやっぱりSPCとも対応しないと、県民的には市民的には、これは合意なんかとれませんよ。

○企業長（山崎隆章君） 何度もお話ししておりますが、やはり40億円を超える県市からの繰り入れです。このままでずっと赤字を続けて、そういう県民、市民の負担をしていただくというか、これはルールとはいえ、全くそれはやっぱりだめだと思いますので、また県市においても財政難であります。このまま将来にわたってそのまま負担していただけるかどうか分からない状況でありますから、まずは自分のところできちっとできる、まずは単年度赤字をなくするようの方に重きを置いていきたいと思っております。これは県市からの負担は大変大きいわけですから、どうしても我々も赤字を出さないように取り組んでいかなければならないと思っております。

○1番（上田周五君） いろいろ毎回資料を出してくれてますが、統一してもらいたいのは、まず材料費比率で例えば資料1を見たら25.6%なんですね。今大分議論になってますこの資料2を見ましたら28.16%、これは要するにそのために医業収益を除いてますので、あくまでその23.4%がこの資料2でいってますよね。この資料1はそしたらその他の医業収益を含んでますよね。このあたりちょっと整合性とかとっていただかないと。

○統括調整監（田村昌己君） 資料1の方につきましては、従前からこれは構造的なものを見るためにこういうふうな出し方をずっととってきておるわけです。今回、この事業契約に基づきまして、その提案内容との比較をするようにということで、資料2の方につきましては、提案された内容につきましてこういうような形で出させていただきましたので、今後、常にこちらの方の企業団議会の方にはこの資料2枚をもって説明をさせていただきたいというふうに思っております。

○1番（上田周五君） それと、資料2の3条予算で、例えば19年度の決算見込みですが、3条の予算額と決算見込みで、その決算見込みが多くなっても別に構わないのですか。予算よりも決算が多く額を支出するというか。

○統括調整監（田村昌己君） 費用の支出につきましては、この項目ごとに予算は掲げておりますので、その枠内での執行となってまいるわけですが、ただ費用間におきまして流用をすることでも起こってまいりますので、決算上は流用いたしまして執行というこ

とも起こってきます。

○1番（上田周五君） そうしたら、資料4の材料費が19年度の予算35億4,004万で、決算見込みが35億8,604万円、このあたりをどういうふうに理解したらいいんですか。

○統括調整監（田村昌己君） 19年度現計予算と決算見込みとの比較でございますか。

○1番（上田周五君） そうです。これだけ増になってますよね。

○統括調整監（田村昌己君） 材料費につきまして、19年度の現計予算と決算見込みでございますけども、4,500万円程度決算見込みの方がオーバーをいたしておるわけでございます。それで、この中の費目の中で流用可能なものですが、これを流用いたしまして、執行の予定いたしておりますが、総経費におきまして、事業費用ですが、19年度の現計予算180億円に対しまして決算見込みが178億円、その差が1億8,000万円余でございますので、人件費の項目につきましても特に賃金とか報酬のところもございまして、そういうものを流用いたしまして、材料費に執行いたしたいというに思っております。

○1番（上田周五君） それで、この材料費ですが、ずっとこの資料の表を見てみますと、薬品費以外のその他のいわゆる材料費が物すごい乖離がありますよね。このあたりはもうちょっと中身を分析をするようなことはしてないんですかね。

○統括調整監（田村昌己君） 今私ども、SPCとの間では経営企画協議会というものを会議を設けてやっておるわけです。その中で、この23.4%の乖離、この部分について薬品、それから診療材料費の備品等も含みましてあるわけですので、そういう乖離についてはどういうふうに乖離してるのか、それをまず精査していただくように要請をいたしたところでございます。それから、その乖離を今後どういうふうに改善していくのかというふうな中期計画につきましても、SPCの方から企業団の方に提出してもらうように今話をしておるところでございます。

○1番（上田周五君） 去年私も企業団の議員になりましたが、17年度の決算で借り入れ資本金が232億円、たしかそうだったと思います。それは企業債なんですよ。来年度から20年度から元金の償還が始まるということで、先ほど質問でも皆さんありましたが、その232億円の借入先ですよ、政府資金が9割ぐらいが多分政府関係の資金やと思いますけれども、そのあたりの資料をいただけませんか。

○統括調整監（田村昌己君） その借入先別の償還でございますけども、その分につきましては提出させていただきたいと思っております。

○10番（浜川総一郎君） だんだんとお話があったんでお答えになったわけですが、この補正は継続するしかないんじゃないかと思うんですが、いかがですか。そうしないと前に話が進みませんね。弁護士さんにも相談される、あるいはSPCとも協議をしてお答えになったわけですから。

○7番（坂本茂雄君） さっきからマネジメント料のことが言われてますけども、20年度予算で見たときに幾つかちょっとお聞きしておきたいことがあるわけですが、1つは、

医業収益の関係で、診療報酬の改定による増収分というのは見込んでるんですか、見込んでないんですか。D P Cは1年間先送りということなんですけども、それ以外の部分で4月改定の診療報酬改定分が見込んでいるのか見込んでないのか。見込んでないとしたら、見込んだらどれぐらいに出てくるかとか、あるいは影響が出るのかとかちょっと教えてもらいたい。

○統括調整監（田村昌己君） 診療報酬体系の影響ということだと思いますけれども、今19年度実績で今般見積もりをいたしておりますが、7対1看護加算を取得した7月以降の平均単価5万9,921円で、改定なくしてもございます。

それから、薬価及び診療材料の償還があるんですけども、薬価ベースで5.2%程度引き下げされる予定でございますので、企業団におきましてもおよそ1億2,000万円程度の診療報酬減となる見込みでおります。

それから、ほかの費目を見てもと、新たな負担につきまして救急医療とか産科医療、小児科医料等の重点評価、そういった事業の実績を踏まえた点からも検討されておりますので、センターも当然こういう機能を評価されてまいりますので、増収につながるというふうに、額は別にして期待をしているところでございます。

それからまた、今度の改定ですけども、検体検査作業を外部委託してる報酬ですけども、今まではありませんでしたけども、検体検査のそういった差額というふうなこともございますので、このところにつきましては3,000万円から4,000万円程度の増収は見込んでおります。

それで、結果といたしまして、薬価の減と、それから検体検査の増収をあわせて1億3,000万円程度の減の機能強化による本体部分の増収部分で行うという形で、一応見直しは立てておりまして、予算という形で編成をいたしておるということでございます。

○7番（坂本茂雄君） わかりました。

もう一つは、先ほどからマネジメント料の議論がされてますけども、委託費全般をやっぱり大きく見直す必要があるんじゃないかと、それはトータルの契約の中でということになるんだと思いますけども、P F I事業のいわゆる年賦表でずっと見てみると、当初の見込みに対して実績が維持費についてはずっと減額されてるんですね。これは場合によってモニタリングの可能性があったりとかいろんな形があって、実績で減額される影響が出てのかなあというふうに思いますけども、それなんかも20年の予算も含めて見ていくと、約4年間で6,000万円近い見込みと実績の乖離があるわけです。減額されてる。

その一方で、S P D物品物流管理の部分ですね。ここは逆に17年から20年トータルで見ると約3億円近い見込みに対する実績の増がある。一般管理支援業務、これも3億4,000万円ぐらい増になっているんじゃないかと。それで、マネジメント料が1億6,000万円、ここらの見込みに対して実績が伸びているところが果たしてどうなのかと、本当に実績が伸びて当然というふうにとらえてるのかどうか。

例えば、一般管理支援業務というのは、普通のというか言葉が悪いですけども、我々公立病院で考えたら、大体業務班がやってたところじゃないかなというふうに思うんですけども、例えばそういうところの業務が当初の見込みに対して実績の中で年間約8,500万円もふえるような、そういうふうな費用が当初の見通しと実績で大きく変わるようなことというのもあるのかなというふうにも思ったりするんですけども、そこらあたり、今言うた維持あるいは物品物流管理、一般管理支援業務と、こういうところが見込みと実績が大きく乖離があるということについてどんなふうにとらえるがですか。

○統括調整監（田村昌己君） 先ほど坂本議員さんおっしゃいましたように、ほぼ項目ごとと比較は、実は資料をちょっと持っておりませんので説明できませんけども、委託料につきましては固定と変動費からなっておると。例えば、変動費といいますのは、検体検査とかそういうもので実際の件数が増える場合に当然委託料も上がってまいりますので、そういう中身はちょっと整理させていただかないと、今の段階でちょっとここでお答えはようしません。

それと、その提案された内容と今現在の委託との関係の見直しとかというものでございますけども、後ほど議員協議会の中で資料で用意をいたしておりますけども、各提案内容の業務内容、これと今現在のされてる業務内容、これがきちっとできてるかどうか、そういうふうなところにつきましても項目につきましてリスト化をいたしておりますので、個々に内容等につきまして精査検収をしておくことによって、委託料の実質成果というものを図ってまいりたいというふうに考えております。

○7番（坂本茂雄君） さっき補正予算の分も非常に大きな認めるか認めんかの判断というのがあるわけですけども、もう一つ来年度予算についても、私はこのままでいったら本当に内部留保資金、1,000万円ぐらいしかもうないわけですから、年度途中で場合によっては資金ショートを起こすかもしれんというようなことすら考えられると思うがですね。そういう意味では、私は大きく委託費の中に踏み込んでいくぐらいの決意を持って臨んでもらうという姿勢があるかどうかによって、それによって私はこの来年度予算を認めれるか認めれんかというようなことになってくりゃせんのかというふうに思うがですね。そういう意味では、材料費も当然目標に近づけていくというのは努力してもらわないかんです。だけど、委託費も私はその中できちっと精査をして、マネジメント料は当然ですけども、それ以外の部分で精査をせないかん部分があるんじゃないかというふうに思いますので、ぜひ切り込んでもらいたい。

ただ一方で、私が前回の議員協議会で指摘をしたがですけども、いわゆる医事の業務委託をしている現場において、本当にスキルがきちっと向上されたりとかされてるのかというようなことが医療の過誤請求の問題なんかも含めて随分議論されたと思うがですね。そのときに、あそこに働いている職員は本当に継続的にきちんと働いてスキルアップしてるのかどうなのかというようなことを見ていったらどうかということで、労働条件なりそう

いったものも出してくださいという話をしたと思うんです。それがもし出せる部分があったら出してもらいたいわけですけども、さっき言いましたように、その医事費の部分が毎見通しに対して実績が年1,500万円ぐらいずつ減額されてるという、そういうところがやっぱりしわ寄せとしていっちゃんじゃないかなと、NICなりにしわ寄せが行っちゃんじゃないかなというふうに、そのSPCの業務委託の中で、そんなふうなちょっと心配もしたりするわけです。

確かに、この医事の部分はいわゆるモニタリングで減額したりとかということがあるが、かもしれませんけども、そのことのしわ寄せでそういうふうに、もしなっちゃんとしたら、そこは逆にいい方向に見直していくということも含めてやっていただかなければならないんじゃないかなというふうに思いますんで、いずれにしてもそのぜひ委託料への見直しの決意みたいなものを述べていただきたいと思っています。

○企業長（山崎隆章君） 新しい組織をつくって経営改革をしていくというお話ししましたが、その中でも委託について、委託はいっぱいしてますので、よその病院に比べますと倍以上の委託料になってるんですけども、それはほとんどを委託してる関係もあります。そういったことから、その委託料についても見直しをしていかなければなりません。今言われたような内容まで踏み込んでやりますし、要求水準そのものの見直しをして、この病院はどこまですればいいのかということも検討した上で、受託の水準というものを決めていきたいと考えてます。

○4番（岡村康良君） 企業長、その国の改革ガイドラインに沿って、来年度の医療センターのいわゆる改革指針とかそれを立ち上げると言うたけど、実効性のある改革案をつくるためには一遍ありましたね、経営改善推進委員会ですかね、そのメンバーの方々とか、あるいは経営コンサルとか、恐らく僕が一番心配しとった数ある病院の中でも4%近い金利を払って病院経営しちゅうとこないと思いますよ。その辺も含めて、金融機関がええかどうかはまた別にして、議会でもいろいろ経営については意見も出てるし、最終的な決議っていうか機関はもう議会ですから、議会の議長あたりを協議に入れてもらうとかというようなものも考えてほしい。それで、今考えておられるメンバーとかいつごろにこれをつくる予定かちょっと聞きたい。

それから、先ほどもちょっと触れましたけど、職員の給与の減額というのは、これは本省の職員の給与の減額と違うわけよね、企業ですから。だから、医師の先生方と看護師の方々とか、稼いでいただく、利益を上げていただくところの足手まといといったら悪いけども、士気が低下する、給与が安くなることによって労働意欲に欠けるとかということになると、医療センター全体の経営としての雰囲気非常に悪くなっていくということになると、悪環境を及ぼすことも考えられるわけよ。

だから、その辺も実際に働いている方の給与を下げるということは、これは大変なこと、報酬なんかで利益を上げることと違うんだから、それとまた違う意味の医療センター

としての企業団としての考え方は一つ出さないと、これはただ下げりゃええというようなもんじゃないと、これをどういうふうに、手だてというかな、手入れしてやらないと、経営が厳しいから下げますよっっちゃうなことでは、これはいかんです。地元新聞の記事なんか見ますと、先生方は大変な中でいるわね。だから、できるだけ職員の給与も下げてもらいたいというのが本音やけどね。これをいつまでやる、単年度単年度って言うけど、もうこれで4年目やがね。しばらくこの状況やったら来年度も赤字でどうする。

○企業長（山崎隆章君） 前段の組織につきまして、来年度4月から立ち上げたいと思います。それは事務局の中の組織を少し改組なんかをしています。

それから、そのほかの委員会などというお話ですが、現在も経営改善推進委員会がありますので、今のところは中間提言をいただいたところでございますので、これは引き続き別個に、それはそれとして組織を維持しながらまた提言をいただき、検証もしていただきたいと思っております。

もう一つ、給与につきましては、いつまでやるのか、職員のモチベーションというのもよく考えてやらなければならない、そのとおりでございます。ですから、今回は医師につきましては確保も言われておりますし、それから診療報酬面でも医師の待遇改善ということを打ち出しております。こういった意味からも医師についてはやはりやるべきではないという判断はいたしておりました。ただ、そのほかの職員につきましては、構成団体であります県もやってる、そこから負担金をいただいている以上、やはり県と同じような取り扱いにしなければならないという思いが、大変職員には申しわけないわけですが、今のところ1年間はお願ひしたいと考えております。

○議長（樋口秀洋君） そうしたら、休み1時間とります。再開は1時10分です。

午後0時16分 休憩

午後1時10分 再開

○議長（樋口秀洋君） 皆さんにお諮りしたいと思いますが、定例議会再開する前に執行部の方から打ち合わせがしたいという申し入れがありましたので、小休いたします。

午後2時08分 再開

○議長（樋口秀洋君） それでは、休憩に引き続きまして高知県・高知市病院企業団議会定例会を再開いたします。

○企業長（山崎隆章君） 提案をいたしました19年度の高知県・高知市病院企業団病院事業会計補正予算につきましては、お手元にお配りいたしましたように修正をさせていただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

○議長（樋口秀洋君） この修正についての質疑はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○13番（元木益樹君） 修正についてはないんですが、20年度の予算について、この割賦払いというのが16ページに出てきますね。この割賦払いについて、どんなものが割賦払

いになってるか、全部一覧表を見せてもらいたい。きょうは採決はあるしなにしますが、後々の議論のために、この割賦払いということについての内容、これが一つ。

それから、例えば建物、構築物、器械備品に関する支払い償還、これの計画、いわゆる内訳表、これも表示していただきたい。

それから、現時点におけるVFMの算定値を書き出していただきたい。

それから4つ目は、以前に私が提案させていただいたのは、SPCの事業について各分野ごとの収支決算内容を知りたいということをご提案したんですが、回答いただいております。これはどうなのか、SPCからぜひいただきたいと思いますね。

それともう一つは、先日の協議会でBTO方式を採用した費用について出して下さいということをご間瀬社長にお願いをしておりますので、これをまだいただけていませんから、できるだけ次の協議会までに早い目に出していただきたいと思います。

○議長（樋口秀洋君） ほかにないですか。なかったら採決に入りたいと思います。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（樋口秀洋君） 企業長とSPCさんは先ほどの元木議員の請求は十分わかりました。早急に対処してください。採決に入りたいと思います。



採 決

○議長（樋口秀洋君） これより採決に入ります。

議第1号平成20年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計予算を採決します。

本議案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（樋口秀洋君） 全員挙手であります。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

次、議第2号平成19年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計補正予算を採決いたします。

本議案を原案のとおり採決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（樋口秀洋君） 全員挙手であります。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

以上をもって今期定例会提出の案件全部を議了いたしました。

これをもちまして平成20年2月高知県・高知市病院企業団議会定例会を閉会いたします。

午後2時10分 閉会

19高病企第293号
平成20年2月8日

高知県・高知市病院企業団議会議長 樋口 秀洋 様

高知県・高知市病院企業団企業長 山崎 隆章

印

議案の提出について

平成20年2月高知県・高知市病院企業団議会定例会に、次に記載する議案を別紙のとおり提出します。

議第1号 平成20年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計予算

議第2号 平成19年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計補正予算

平成20年2月高知県・高知市病院企業団議会定例会議決一覧表

事件の 番 号	件 名	議決結果	議 決 年月日
第1号	平成20年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計 予算	原案可決	20. 2 . 18
第2号	平成19年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計 補正予算	原案可決	〃